みよし市放課後児童クラブ兼わくわくたいけんプログラム一体運営業務委託
プロポーザル評価基準

1　第１次審査（書類審査）

評価項目		評価の観点※1			配点
		A　配点×1.0	B　配点×0.6	C　配点×0.2	
(1)事務所の能力	ア　同種・類似業務※2の実績	５件以上	２件から４件	１件	4
	イ　実施体制（担当者数の状況）	３名以上	２名	１名	3
(2)担当者の能力※5	ア　担当者の実務経験	５年以上	１年以上５年未満	１年未満	2
	イ　同種・類似業務※2の実績	５件以上	２件から４件	１件	2
	ウ　手持ち業務量（手持ち業務※3と本業務との重複件数）	２件以下	３件又は４件	５件以上	2
	エ　主（副）担当者の資格等の保有状況	仕様書に定める資格をともに保有している※4	同種・類似業務※2の実務経験が１年以上ある	左記のいずれにも該当しない	2
(3)社会的取組※5	ア　環境に配慮した事業活動	ＩＳＯ14001又はエコアクション21のいずれかの承認を受けている。			1
	イ　障がい者等への就業支援	障がい者雇用状況の報告義務がある事業主で、障がい者法定雇用率を達成している。又は、報告義務のない事業主で、障がい者雇用の数が１名以上である。			1
		名古屋保護観察所に協力雇用主として登録を受け、保護観察対象者等（同一人）を継続して３か月以上雇用している。			1
	ウ　男女共同参画社会の形成	みよし市育エールカンパニーの認定又はあいち女性輝きカンパニーの承認を受けている。			1
	エ　仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。			1
(4) 提案金額（20 点×（参加業者中最低見積金額／当該企業提案見積金額））					20
書類審査　小計①					40

※1 配点に評価係数を乗じることで評点を算出（小数点第２位を四捨五入）する。
※2 同種・類似業務とは、みよし市放課後児童クラブ兼わくわくたいけんプログラム一体運営業務委託プロポーザル実施要領４(4) に掲げる業務をいう。
※3 手持ち業務とは、契約金額 1,000 万円以上の業務をいう。
※4 みよし市放課後児童クラブ兼わくわくたいけんプログラム一体運営業務委託プロポーザル仕様書別表３に掲げる「主任専門員」の資格及び別表６に掲げる「コーディネーター」の資格を共に有することをいう。
※5 担当者が複数に及ぶ場合は、平均値で評価する。

２　第２次審査（プレゼンテーション審査）

評価項目	評価の観点	配点 ※5
(1)事業の運営方針	ア　放課後児童クラブにおける児童の発達段階に応じた育成支援、生活支援についての考え方	6
	イ 放課後児童クラブにおける行事や自主的な取組提案の独自性及び実現性	6
	ウ わくわくたいけんプログラムにおける魅力のある活動プログラムの企画、内容、実施方法の提案及び実現性	6
(2) 事業の推進体制	ア 配慮の必要な児童の支援についての考え方	3
	イ 障がいを持つ児童の支援についての考え方	3
	ウ 学校・家庭・地域との連携及び信頼関係の構築方法	3
	エ 苦情・要望への対応、市役所との連携体制	3
	オ 連絡手段等の利用者の利便性向上に向けた取組提案	3
(3) 業務従事者の体制	ア 従事者の処遇及び人員確保の考え方	4
	イ 従事者の配置及び勤務体制の考え方	4
	ウ 従事者の教育及び研修等の考え方	4
(4) 安全管理及び非常時の対応	ア 児童の事故予防についての考え方及び計画	3
	イ 災害時、不審者への対応について	3
	ウ こどもを守るための取組についての考え方（日本版ＤＢＳへの対応を含む）	3
(5) 放課後児童クラブ運営業務とわくわくたいけんプログラムの連携強化に係る提案		6
プレゼンテーション審査　小計②		60
評点合計（小計①＋小計②）		100

※５ 評価係数はＡ(非常に満足できる)＝1.0、Ｂ(おおむね満足できる)＝0.8、Ｃ(平均的)＝0.6、Ｄ(やや不満足である)＝0.4、Ｅ(不満足である)＝0.2とし、配点に評価係数を乗じることで評点を算出（小数点第２位を四捨五入）する。